

2017年4月

住友林業リノベーション住宅 ご購入予定の方へ

金利引下げ

【フラット35】リノベ適用で

▲0.6%

【フラット35】リノベ適用住戸なら、【フラット35】のお借入金利から年0.6%割引致します。

受付期間

2018年3月31日お申込分まで

受付期間延長！

対象商品

MCJフラット35/MCJフラット20
(MCJフラットプレミアムは、【フラット35】リノベの対象外となります)

ご注意

- 適用期間は金利プランにより、当初5年または10年となります。
- 適用可能な物件・住戸等は、住友林業担当者までお問い合わせください。
- 【フラット35】リノベは【フラット35】Sとの併用はできません。

【フラット35】リノベとは

- 住宅事業者により性能向上リフォームが行われた中古住宅を購入する場合に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。
- 本制度は住宅金融支援機構が行う、性能向上リフォーム推進モデル事業です。
- 【フラット35】リノベには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合には、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

日本住宅ローン株式会社

貸金業登録番号〔東京都知事(5)第27770号〕
日本貸金業協会会員 第003413号

東京都文京区後楽1-4-14 <http://www.mc-j.co.jp/>

お問合せ先

【お客様部】03-5802-5050

(受付時間 平日9:00~17:00)